

英国における子どもの人格的・社会的発達支援教育の様相 —PSHE (Personal, Social and Health Education) をめぐる 歴史・社会的背景と教育現場の状況

堀内 かおる (家政教育講座)

Aspects of Education for Supporting Children's Personal, Social Development in England: Historical, Social Background and Situations Regarding Teaching Personal, Social and Health Education (PSHE)

Kaoru HORIUCHI

1. はじめに

イギリスでは、1989年に初めて国家の教育の基準となるナショナル・カリキュラムが制定された。その前提となっている1988年教育改革法第1項には、学校の役割が記されている。すなわち、「学校は、生徒の精神的、道徳的、文化的、心理的、そして身体的な発達を推進し、大人としての生活に向けた機会と責任、経験のための準備となる、広範にわたったバランスのとれたカリキュラムを与える法的な責任を負っている」というものである。この条項を背景として、子どもの人格的・社会的な発達を促す領域であるPSE (Personal, Social Education) がクロス・カリキュラムの領域として、位置づけられた。

その後改定された1996年教育法と1999年のナショナル・カリキュラムにおいて、PSEはPSHE (Personal, Social and Health Education) と名称を変え、新たな位置づけを得ることとなった。

PSHEが包含する領域は、自己理解・他者理解に基づく人間関係や、健康教育、性教育、薬物教育、ジェンダーや民族に着目した人権教育、安全教育、市民教育、というように多岐にわたっており、宗教教育や道徳教育との関連も見られる。端的にいうならば、PSHEとは、いかに生きるかというテーマにつながる価値観をともなう学習を通して子どもが自分自身を見つめ、自己理解と自己信頼を獲得するとともに、自分とは異なる多様な他者を尊重しコミュニケーション・スキルを身につけた市民となるための、子どもの自己形成を支援する教育と見ることができる。

しかし、このような教育が着目されるようになった背景には、社会政策的な意図があった(柴沼・浅井編著 2001, pp. 185-198)。PSEからPSHEへと国家が規定するカリキュラムが推移してきた背景には、この学習領域に対する政治的な要請があるものと考えられるのである。その意味で、PSHEが子どもの個人としての自己形成を目的とした教育だとしても、当該社会の状況と無関係ではあり得ず、むしろ積極的に社会政策を推進するための切り札として導入されたと考えることも可能であろう。

子どもの自己形成のプロセスに政治が介入し、人々の価値観を一定の方向に向けようとする流れは、日本の家庭科教育の歴史からも見て取ることができる。日本の家庭科教育の歴史は、家族の価

値、ひいては女性と男性のジェンダー関係をどのようにとらえるかということをめぐる、国家が教育に介入し、教育のあり方を方向づけてきた歴史である(堀内 2001, pp. 26-30)。ジェンダー関係のみならず、家庭科の学習を通して、その時代に理想とされる国民の生活モデルや価値観が伝達されていたといえよう。

PSHEがナショナル・カリキュラムに位置づけられた経緯と現状について把握することは、イギリスの教育において「価値の教育」がどのように位置づけられ、それがどのようにして、「公教育」という場の中で行われているのかを知るようになるであろう。そのことはまた、日本の家庭科をめぐる状況をとらえなおす上でも参考になるものと考えられる。

PSHEの前身であるPSEに関しては、柴沼と新井らが宗教教育の観点から調査研究を実施し、報告としてまとめている(柴沼・新井編著 2001)。柴沼らの研究は、PSEを日本に紹介したまとまった文献として貴重なものであり、ナショナル・カリキュラムが初めてイギリスに導入されてから1990年代の教育界における子どもの人格的・社会的な発達を促す教育の背景にある理論と実態を明らかにした点からは、大いに学ぶことができた。しかし、研究の目的が宗教教育のあり方に焦点化されており、PSEから得た知見を日本の「心の教育」への示唆として受け止めるスタンスは、「価値の教育」のもたらす可能性と問題性を明らかにすることを通して日本の家庭科教育への示唆を得ようとする、筆者の本研究のねらいとは異なっている。

また、磯崎(1996)は、イギリスのクロス・カリキュラムを紹介する中で、PSEについても取り上げ、概説している。磯崎の論文では、PSEをクロス・カリキュラムを実践するひとつのコースととらえ、イングランドの中等学校の事例が紹介されている。この磯崎による文献は、学校のカリキュラムにおけるPSEの位置づけを明らかにし、具体例を示しながら解説している点で、この領域の研究に先鞭をつけたものといえるだろう。しかしながら、柴沼らと同じく、磯崎が論じているのも、PSE時代のカリキュラムであり、PSHEと名称が変わり、ナショナル・カリキュラムに一定の位置づけを得た今日の状況に至る以前のイギリスの現状であった。

以上のことから、これらの先行研究を踏まえた上で、新たにPSHEの現状を詳細に分析・考察する必要性が認められるのである。そこで本稿では、PSHEに着目し、その目的およびカリキュラムを検討するとともに、「価値の教育」としてのPSHEの意義と課題について検討することにした。

なお本稿は、PSHEに関する一連の論考の第1報に当たるものであり、PSHEの教育の推移と現状について概観することを主たる目的としている。PSHEが包含している内容領域の中で、特に日本の家庭科教育との関連が深いと考えられるジェンダーの視点に基づく差異と共生の教育、健康教育、性教育、および親準備性の教育に関しては、稿を改め詳細について論じることとする。

2. PSEからPSHEへ～その歴史的考察

(1) 1970年代からナショナル・カリキュラム施行(1989年)以前までの状況

PSEが学校の時間割上に一定のまとまったコースとして示されるようになったのは、1970年代のことであった(McLaughlin & Byers 2001, pp. 22-23)。このことは、生徒の人格的・社会的な問題に対する、学校と教師の関わりについての考え方の変化を示していた。すなわち、それまで教師はこの領域において、むしろ生徒が個別にもたらした問題に対処していたが、1970年代に入って、より教育的で予防的なアプローチがとられるようになり、学校でのカリキュラム開発やコースの設定が見られるようになった。

こうして設定されたPSEのコースは、多くの場合、性教育 (sex education) や生活技術教育 (life-skills education)、キャリア教育 (careers education)、薬物教育(drug education)、そして社会科教育を含んでいた。これらの教育は、外部団体によるものというよりはむしろ、各学校の教師によって推進されていた。これらのコースは、青年期に直面する主要な障害となる事柄に対する解決方法を取り上げるものであり、たとえば、「妊娠することについて」とか、「薬物の誤用についての学習」というように、あまりにも問題を焦点化しすぎる傾向がある点是否めなかった。また、これらのコースは「トピックの寄せ集め」となり、首尾一貫性や理論的解釈などは乏しかった。

さらに、PSEをコースとしておくことについての拒否反応があった。それは、PSEの学習が他のカリキュラムから切り離され、教育の人格的・社会的な側面が断片的な学習となってしまうことに対する懸念だった。また、PSEのような「価値的教育」を行うことに対する議論も生じていた。

以上のように、1970年代から子どもの人格的・社会的な発達を促す教育を学校教育の中に位置づける試みが始められていたけれども、教育関係者の総意を得るまでには至っていなかった。

(2) 1989年ナショナル・カリキュラム施行による影響

1. で述べたとおり、1988年教育改革法の第1項に記された「大人としての生活に向けた機会と責任、経験のための準備となる、広範にわたったバランスの取れたカリキュラムを与える法的な責任を負っている」という学校の役割は、1996年に改定された教育法にも引き継がれ、今日まで影響を及ぼし続けている。その意味でこの一文は、学校教育におけるPSEの根拠となる記述と見なされるものである。

しかし、ナショナル・カリキュラムは「教科中心のカリキュラム」であったため、PSEを十分に強調したものとはならなかった (McLaughlin & Byers 2001, p. 23)。教科の分化が進められ、教え込みが強化されたのである。PSEはナショナル・カリキュラムとしては規定されず、主としてクロス・カリキュラー領域を担うものとして位置づけられた (NCC 1990)。子どもの人格的・社会的な発達は学校全体の教育方針に従って折に触れて取り上げられなければならないとされ、中等教育段階ではPSEのコースを特設してカリキュラムに位置づけることが勧められていた (NCC 1989)。

クロス・カリキュラー・テーマとしては、「経済と産業についての理解」「キャリア教育とガイダンス」「環境教育」「健康教育」「市民教育 (個人、家族、地域、国家、ヨーロッパと国際社会、法的・政治的範囲を含む)」の5つが示された。これらのテーマは、必修教科の中にも含まれるものであるけれども、前述した教育改革法第1項で提起されている学校の役割に鑑み、クロス・カリキュラーの領域として学校教育の中により広く浸透させることが求められていた。

PSEコースの学習方法として挙げられていたのは、次の4点である。すなわち、「個人、他者およびより広い世界の人々との人間関係に影響する価値と信念について探求する」、「生徒たちが現在の生活に対処し、大人になったときの仕事と生活に向けた準備をするための手助けとなる学習をする」、「実践的活動、意思決定、経験を通じた学習、そして学校と広い世界との密接な関連を促すことを強調する」、「スキルの発達を促すことに関連した方法が与えられる」ということであった (NCC 1989)。

しかしながら、1988年教育改革法においてナショナル・カリキュラムとともに導入された評価システム (National Assessment System) によって、コア教科とされた英語、数学、理科の3教科が優先的な処遇を得ることとなった。そしてまた、教育システムの変化は現場の教師たちに対する管理を

強め、労働過剰をもたらし、教師たちは多くのストレスと不安を抱えることになった。その結果、PSEのような人格的・社会的な発達に関わる内容は、ナショナル・カリキュラムの優先順位から閉め出された。また、個性の高い教科学習と人格的・社会的な学習課題を関連づけて扱うことが困難であったために、PSEと教科の連携をとり学校全体で取り組むという構想(Whole-school approach)は、あまり成果を上げることができなかった(Watkins 1999, p. 76)。このようにして、学校におけるPSEはその地位が弱体化し、この分野の教育は外部の団体に取って代わって行った(McLaughlin & Byers 2001, p. 24)。

(3) 1992年教育法改定の影響

1992年の教育法改定によって、教育水準局(Office for Standards in Education: Ofsted)による査察が導入された。このことは、中央集権的な学びの質のコントロール・システムが導入されたことを意味する。その結果、学校には、学習の動機づけよりも結果を出すことが求められるようになった(Watkins 1999, p. 75)。

結局、PSEはカリキュラム上においてその地位を確立することに失敗し、基礎教科をはじめとする他の教科教育が幅を利かせる中で、ディスカッションのためのテーマとしてカリキュラムの残余部分を占めるような状況になっていた(Witty et al. 1994, p. 179)。

ところで、教育水準局による中等教育に対する1993年から1997年までの査察結果が、1998年に公表されている(Ofsted 1998)。この報告書によると、ほとんどの中等学校のキーステージ3および4において、PSEがカリキュラム上に位置づけられていたという。しかしその取り扱い方は広範にわたっており、PSEコースとして特設して位置づけていたり、個別指導であったり、ナショナル・カリキュラムに位置づけられている教科の指導として行われていたほか、生徒会活動やカリキュラム外の活動、宿泊体験学習などが含まれていた。PSEはその重要性が認められていたにもかかわらず、学習指導は不十分な状況で、カリキュラムにおけるPSEの地位は低かったことが指摘されている。

(4) 1996年教育法改定の影響

1999年のナショナル・カリキュラムの改定に先立ち定められた1996年教育法では、その351項において、学校の役割として、バランスのとれた広範にわたるカリキュラムに対する要請に応じなければならない、とされ、カリキュラムは、具体的には次の二つの観点、すなわち、第一点として「学校において生徒の精神的、道徳的、文化的、心理的、身体的発達を推進するようなものであること」、第二点として「学校で、生徒に対し、大人の生活に向けた機会と責任、そして経験を用意すること」という条件をふまえたものであることが指摘された。この条項が、学校教育にPSHEを位置づける根拠となり、ナショナル・カリキュラムへの正式の導入に向けて、検討が始められた。

3. PSHE(Personal, Social and Health Education)のナショナル・カリキュラム導入までの経緯

(1) PASSPORT プロジェクト

1997年末には、政府の外郭団体であるCalouste Gulbekian財団によって取り組まれたPASSPORTプロジェクトの報告書が提出された(Jenks & Plant 1998)。この報告書は、PSHEの全身であるPSEの概要をまとめたものとして、その後の多くのPSHE関連文書の中で引用されているものである。

本書の中で、このプロジェクトは学校が生徒の人格的・社会的発達を推進するための義務を負うという観点に立った取り組みの第一歩であると位置づけられ、教師に対してPSEの包括的で構造的な枠組みを示すことが、PASSPORTプロジェクトの目的と記されている (ibid. p. iv)。また、報告書には、学校の教育活動全体を通して学習するというホール・カリキュラムのコンセプトが提起されている。

目指すべき学習成果はキーステージごとの一覧表としてまとめられ、子どもたちに促したい8つの観点からなる発達の側面について、スキル (skill)、知識と理解 (knowledge and understanding)、態度と価値 (attitude and values) の3つに分類された達成目標となる事柄が示されている。8つの観点とは、「1. 自分自身に気づき、肯定的な自尊感情と自己信頼を発達させる」「2. 健康的な生活様式を発達させる」「3. 安全を保つ」「4. 効果的で満足できる人間関係を発達させる」「5. 人々の差異を尊重することを学ぶ」「6. 自立と責任感を発達させる」「7. 社会の一員としての行動的な役割を果たす」「8. 能力を最大限に発揮する」というものである。

同報告書では、PSEを担当する教師の役割を「ファシリテーター」として位置づけ、子どもたちへの支援に向けて、注意深く計画をたてて準備をし、効果的な学習の組織づくりとグループ運営をすることが求められると指摘している (ibid. p. 34)。

(2) 諮問委員会の報告

1998年には、学校水準局の国務大臣であるエステル・モリス (Estell Morris) と公衆健康大臣であるテッサ・ジョエル (Tessa Jowell) によって、PSHEのナショナル・カリキュラムへの導入について検討する政府の諮問委員会 (National Advisory Group on Personal, Social and Health Education) が組織され¹⁾、1999年には報告書がまとめられた (DfEE 1999)。

この報告書では、PSHEの重要性に関わって、次のように述べられている。まず、人生へのチャレンジとなる機会に若い人々を会わせることが、社会が担うべき責任とみなしている。その上で、自分自身を理解し、自分の価値を知り、将来や人生の可能性について楽観的であること、自分の人生に責任を持ち、コントロールできるように、肯定的な自尊感情と自己信頼を発達させること、そして、地域社会の中で、行動する役割を担えるようになることが目指されている (ibid., p. 1)。PSHEは、このような教育課題を担う領域として、位置づけられた。

(3) 1999年ナショナル・カリキュラム改定とその後の関連施策

1999年9月には、ナショナル・カリキュラムが改定され、PSHEは、「非法制化された枠組み」として明記されることになった。

10月には、PSHEの中で健康教育の部分に関わる国家基準である National Healthy School Standard に基づく教育支援活動が開始された。

2000年になり、資格カリキュラム当局 (Qualification and Curriculum Authority: QCA) によって、PSHE指導書 (QCA 2000a, 2000b) が発行されるとともに、9月には、改定されたナショナル・カリキュラムに基づく教育が始まった。以上のような経緯を経て、PSHEの教育が実施されるに至ったのであった。

4. 1999年ナショナル・カリキュラムにおけるPSHEの位置づけ

本節では、ナショナル・カリキュラムに記載されているPSHEの概要について取り上げ、考察する。分析資料として用いたのは、以下のものである。

QCA(1999) *The National Curriculum for England: non-statutory frameworks for personal, social and health education and citizenship at key stages 1&2; personal, social and health education at key stages 3&4*

(1) PSHE の目的

まず、PSHEについて、ナショナル・カリキュラムではその教育目的をどのように位置づけているのか見てみたい。市民教育は、中等教育段階(キーステージ3と4)においては必修となり、別途独立したナショナル・カリキュラムが制定されているのに対し、初等教育段階(キーステージ1と2)においては市民教育もPSHEに含めることとされている。そのため、PSHEについてのナショナル・カリキュラムの記載には、上記のように「キーステージ1と2におけるPSHEと市民教育」および「キーステージ3と4におけるPSHE」の非法制上の枠組みとして、位置づけられている。

ナショナル・カリキュラムにおいて、PSHEと市民教育は「生徒たちが自信に満ちた健康的で自立した生活をするため、そして情報を持ち、活動的で責任ある市民となるために必要な知識や技術と理解を促すもの」とみなされている。そして、生徒たちは精神的・道徳的・社会的・文化的な多くの問題に取り組むことによって、自らの経験を反映し、自分たちが人格的・社会的にどのように発達しているのかということについて理解することになる。生徒たちが「自分自身の価値」や「他者とともに活動すること」を学ぶことによって、生徒の人格的・社会的な発達が促されることが期待されている。

また、「地域社会の一員としての自らの責任や権利と義務」について理解し、「共通の人間性や多様性と差異に対する理解と尊敬」について学ぶことを通して、「効果的で満たされた人間関係を形成する」ことが可能となると考えられている。

(2) PSHE の内容

ナショナル・カリキュラムに記載されているPSHEの内容は、「知識、技術と理解」という柱のもとで大きく5項目にまとめられている。これらの項目は、「1. 自信と責任感を発達させ、能力を最大限に発揮すること」「2. 市民としての活動的な役割を果たすための準備」「3. 健康的で安全な生活様式を作り上げること」「4. 人々の間のよい関係を発達させ、差異を尊重すること」「5. 学習機会の範囲」の5項目である。これらの項目は、前述したPASSPORTプロジェクトの報告書においてあげられていた8項目と重なるものである。

初等教育段階に相当するキーステージ1と2にはこれら5項目がすべて含まれ、市民教育が必修となり別途ナショナル・カリキュラム上に記載がある中等教育段階では、上記2の項目が削除され、残りの4項目の内容が取り上げられている。

これらの項目のうち、「5. 学習機会の範囲(Breadth of opportunities)」は、学習方法とその範囲について記載されている部分である。キーステージ1(5~7歳)およびキーステージ3(11~14歳)における記述を表1に示した。初等教育段階前期に相当するキーステージ1と中等教育段階前期に相当するキーステージ3との顕著な相違点は、キーステージ1が自分自身のことに関連づけて「自分はどう

するか(どうしたいか、どう思うか)」と問い直すスタンスを取っているのに対し、キーステージ3では他者との関係をどのように取り結び、社会に向けて関わりを持っていくのか、といったスタンスが基底に見られる点があげられよう。

キーステージ2～4には、キーステージ1には含まれていない「i) 変化のための準備をする」という項目が加わっている。ここでいう変化とは、キーステージ2では間もなく訪れる「中等学校への進学」であり、キーステージ3では「変化する家族関係や友情によって引き起こされることが予想される問題」や義務教育の最終段階である「キーステージ4における学習の新しいスタイルのための準備」があげられ、キーステージ4になると「更なる教育やトレーニングに関する準備」が取り上げられている。年齢に伴って拡大していく社会生活に備えるために、子どもたちが取り組むべき課題が段階を追って提示されているといえる。

表1 ナショナル・カリキュラムにおける PSHE にみる「学習機会の範囲」に関する記述

	キーステージ1 (5～7歳)	キーステージ3 (11～14歳)
a) 責任をとる (KS1は、責任を分かち合うことも含む)	◆学級の規則を作り、それに従う ◆ペットの世話をする	◆仕事を遂行し、集会を開催したり学校新聞の発行など、締め切りに間に合わせる
b) 自分自身のことを肯定的にとらえる	◆成績を認識し、肯定的に自分へフィードバックする	◆公的な役割を担う
c) 議論に参加する	◆学校や地域社会、国家、ヨーロッパ、イギリス連邦、そして地球規模の関心事について話す	◆いじめ撲滅についての学校運営方針の策定・実行 ◆近隣地域における犯罪防止リサーチプロジェクトへの参画
d) 現実的な選択をする	◆学校の食事と健康に関連して ◆どんなテレビを見たらよいか ◆どんなゲームで遊んだらよいか ◆金銭の使い方	◆自分自身のキャリアに関する将来の選択について
e) 人に会って話をする (KS3では「一緒に仕事をする」となる)	◆宗教指導者、警察官、学校看護師などの外部からの訪問者と	◆学校看護師や地域で薬物問題に関する仕事をしている人々と、健康と安全に関する問題について
f) 関係を発達させる (KS1では「活動や遊びを通して」行われる)	◆他の生徒たちと設備を分かち合って使う	◆グループや社会的な設定の下で一緒に活動する ◆小集団の一員として小規模な企画の責任を担う
g) 社会的、道徳的なジレンマについて考える	◆毎日の生活の中で生じる事柄について (攻撃的な行動、公正さへの疑問、正しいことと間違っていること、よくある政治的問題、金銭の使用、よくある環境問題などについて)	◆消費者としての選択がどのようにして他の人々の経済や環境に影響を及ぼすのかについて
h) 他者の手助けを求める (KS1) 情報を見出しアドバイスを得る (KS3)	◆家族や友人、教師、高齢者、警察官から	◆早期の性的行動の危険性について ◆薬物の誤使用 ◆安全を保つための自己防衛について
i) 変化のための準備をする		◆変化する家族関係や友情によって引き起こされることが予想される問題について ◆キーステージ4における学習の新しいスタイルのための準備について

出所) QCA(1999) *The National Curriculum for England: non-statutory frameworks for personal, social and health education and citizenship at key stages 1&2; personal, social and health education at key stages 3&4*

(3) 学校における PSHE(と市民教育)の取り組み方について

ナショナル・カリキュラムにおける初等教育段階のPSHEと市民教育の指導書(QCA 2000a, pp.13-15)によると、初等教育段階のPSHEと市民教育は必ずしも時間割上に特設されない学習であることから、多様な学習の形が提供され、さまざまな場面において関連づけられた学習を行うことが想定されている。1988年のナショナル・カリキュラムの時代から提唱されていた学校全体のアプローチ(whole school approach)がここでも採用され、独自のPSHEのカリキュラム枠内で行う場合、教科学習として行う場合と学校行事において行う場合の3つに大別される取り組みが例示されている。以下に具体的に示す。

1) 非連続的なカリキュラムの時間における学習

「私の家族」や「金銭の使い方」というようなテーマを分離して取り上げるように計画されたカリキュラムの時間や、サークル・タイム²⁾、あるいは一緒にゲームをする時間などを通して行うディスカッションに焦点を当てる。このアプローチは、同じ内容の学習を計画しやすいという利点があり、学習の成り行きを見極めやすい。

2) 他教科や他のカリキュラム領域における学習

宗教教育を含む他教科においてPSHEと市民教育を行う場合の観点として、表2に示すような教科ごとの例が示されている。

表2 他教科や他のカリキュラム領域における PSHE と市民教育の例

教科名	内容
①英語(English)	人にものを尋ねたり、コミュニケーションを図る技術。人格的・社会的な発達の側面を描写した物語。
②数学(Mathematics)	金銭管理の能力。計算と分配。
③理科(Science)	薬物。セックス。健康。安全と環境。
④デザインと技術 (Design and Technology)	健康と安全。健康的な食生活。人々がデザインのアイデアを生み出すようなニーズを引き出し、現実化すること。テクノロジーの技術を用いること。
⑤ ICT (Information and Communication Technology)	Eメールを利用して、他者とコミュニケーションすること。インターネットから情報を得たり、その関連性をチェックすること。
⑥歴史(History)	資料を利用すること。歴史的な出来事、状況や変化の理由と結果。社会の中の多様性。過去の顕著な人物、出来事、考えや人々の経験。
⑦地理(Geography)	環境や持続可能な開発、土地の利用に関連する時事問題。生徒自身が生活している地域と開発途上国を含む世界の異なる地域についての研究。
⑧美術とデザイン (Art and Design)	異なる時代や文化による美術や工芸、デザインの作品の中で、伝えられたアイデアと経験を反映させること。
⑨音楽(Music)	演奏したり、歌ったりする能力を養うこと。文化的な多様性の問題、それらの価値と表現について。
⑩体育 (Physical Education)	健康と安全について教えることと学ぶこと。チームや個人による活動、試合やスポーツを通して、人格的・社会的技能を発達させること。
⑪宗教教育 (Religious Education)	宗教的・道徳的な信条、人格的・社会的な問題を支え、影響を及ぼす価値と実践、そして人間関係について。

出所) QCA(2000) *Personal, social and health education and citizenship at key stages 1 and 2: Initial guidance for schools*, pp.13-14

3) 学校行事における学習

宿泊学習、校外外の訪問や生徒による共同作業などにおいて、奉仕することや新しい経験への参加を通して、新たな資質や性格を見出すことができる。PSHEと市民教育、そしてパストラル・ケア³⁾とガイダンスとの結びつきは重要である。

5. ケンブリッジ州 PSHE 指導計画について

次に、学校現場でPSHEの教育がどのように行われているかということに焦点を当ててみることにしたい。その一例として、ケンブリッジ州の初等学校におけるPSHE指導計画を取り上げることにする。

1999年に出されたこの指導計画は、ケンブリッジ州の初等学校におけるPSHEの教育のガイドラインであり、各学校が年間指導計画を立てる際に参考とするものである。PSHEで扱うような内容は、従来「隠れたカリキュラム」としての学習効果が期待され、明示されたカリキュラムとなっていなかったことが述べられている。そしてこの指導計画は、目に見える形で、PSHEの学習の進め方を示したものであるという位置づけになっている。

またこの指導計画は、PSHEの全領域をカバーし、基本的な枠組みを示したものとなっている。

PSHEの学習要素の一覧を、表3に示した。ここでは「感情と人間関係」「健康的な生活」「安全を維持する」「成長と変化」「ドラッグと薬」の5単元に大別され、それぞれ複数の小單元から構成されている。

表3 ケンブリッジ州の初等教育における PSHE 年間指導計画

	秋学期	春学期	夏学期
第一学年	1. 感情と人間関係 a)私と私にとって特別な人々 b)友だち c)感情 d)能力を最大限に発揮する	2. 健康的な生活 a)「健康的」であることの意味とは? b)自分のことを振り返ろう	3. 安全を維持する a)嬉しい気持ちと安全 b)危険と規則 c)安全でいられるには
第二学年	1. 感情と人間関係 a)気持ちを知ってうまく対処する b)友情 c)共通性と差異 d)シチズンシップ	2. 成長と変化 a)からだに気をつけよう b)赤ちゃんと成長	3. ドラッグと薬 a)からだにどのような影響があるのか b)薬 c)気分が悪いとき・よいとき
第三学年	1. 感情と人間関係 a)私と私の人間関係 b)いじめ c)感情と心の動き d)能力を最大限に発揮する	2. 健康的な生活 a)食物と健康的な食生活 b)エクササイズとレジャー	3. 安全を維持する a)路上、火事、水、家と日光に関する安全 b)個人的な安全
第四学年	1. 感情と人間関係 a)友情と感情 b)共通性と差異 c)変化と喪失 d)シチズンシップ	2. 成長と変化 a)からだに気をつけよう b)からだの変化 c)心の動きの変化	3. ドラッグと薬 a)実体について知る b)実体に対する態度
第五学年	1. 感情と人間関係 a)自尊心と感情 b)特別な人々と友情 c)いじめ d)能力を最大限に発揮する	2. 健康的な生活 a)健康的な生活とは何か? b)健康的な生活に対する態度	3. 安全を維持する a)安全の概念 b)安全であるための技術
第六学年	1. 感情と人間関係 a)家族と友だち b)共通性と差異 c)変化と喪失 d)シチズンシップ	2. 成長と変化 a)からだの変化と再生産 b)心の動きの変化	3. ドラッグと薬 a)実体について知る b)実体に対する態度 c)状況に応じたドラッグについての技術

出所) Cambridgeshire County Council(1999) *The Cambridgeshire Scheme of Work for PSHE Key Stages 1&2*

6. 事例に見る教育現場の状況

(1) 初等教育における PSHE に関するスクール・ポリシー

次に、筆者が2002年度にイングランドに滞在した折に訪問したある初等学校（B校）における事例を紹介する。まず、表4はPSHEと市民教育に関するスクール・ポリシーの抜粋である。これは、PSHEと市民教育についてのB校の教育方針を示したものであり、訪問者も閲覧できるようにファイリングされて保管されている。

表4 B校におけるPSHEと市民教育のスクール・ポリシー(1999～2000年) -抜粋-

* PSHE と市民教育とは

性教育、薬物教育、機会均等、多文化教育、ジェンダー問題、市民教育といった内容は、精神的、道徳的、社会的、文化的な発達 (spiritual, moral, social and cultural development) に関して大きく寄与するものである。

* なぜ PSHE を教えるのか

1996年教育法の351項において、子どもに対して、学校は、学校と社会における子どもの精神的、道徳的、文化的、心理的、身体的発達を推進するような、バランスのとれた広範にわたるカリキュラムを供給すること、すなわち子どもたちに対して大人になったときのための機会と責任と経験を用意することが求められている。

我々は、子どもたちが自律的かつ自立して、自分自身に対する価値を見出し自己信頼感を高め、我々の生きる社会における多様性を尊重する意識を発達させることができるような価値とその重要性を認識している。

本質的に上質の教育は、人格的、社会的なよりよい発達を促すものである。しかし、特定の問題については、焦点を当てて、「教える」時間を設定することもまた、不可欠である。

* PSHE と市民教育を教える目的

- 子どもたちの信頼、自立性、責任感を発達させ、その能力を最大限に発揮させる手助けをすること。
- 将来の市民として行動的な役割を担えるような準備となる学習を、子どもたちに与えること。
- 子どもたちが健康的な生活を営めるよう、また自分自身や他者についても安全に配慮してられるようにすること。
- 子どもたちが人々の相違を尊重することを学び、効果的で満たされた人間関係を発達させるように手助けすること。
- 権威を敬い法を順守する公正なる価値観を持って民主主義社会の一員として振る舞うこと。
- 差別されたり偏見を持った判断をすることがないよう、機会均等についての問題に対する気づきを喚起すること。
- すべての子どもたちの中に、肯定的な自尊感情が得られるようにすること。

PSHEのスクール・ポリシーは、ナショナル・カリキュラムにおけるPSHEの記述を踏襲しつつ自校のスタンスが述べられた文章となっている。「本質的に上質の教育は、人格的・社会的なよりよい発達を促すものである」としながらも、「特定の問題については、焦点を当てて『教える』時間を設定することもまた、不可欠である」という指摘は、価値の教育としてのPSHEが学校教育に位置づけられる根拠とも受け取れる。

(2) 学習環境と授業の特色

B校のキーステージ1、第2学年（6～7歳）のPSHEの授業風景を図1、図2に示す。学習はゲームを取り入れたサークル・タイムで始まり、ワークシートを使用した個別の作業へと移っていく。ワークシートはPSHEの教師用テキストをコピーしたものが使用されていた⁴⁾。教室には、授業中に取り組んで作成した子どもたちの作品が掲示され、学習の振り返りが容易にできるようになっている。こうした教室をはじめとする学内の掲示物には、PSHEの学習効果の浸透を図る教師の工夫が見られ、教室内や子どもたちが集まる場所にはPSHEのテーマに沿ったポスターが張り出されていた(図3, 図4, 図5, 図6, 図7)。



図1 PSHEの授業風景
—サークル・タイム

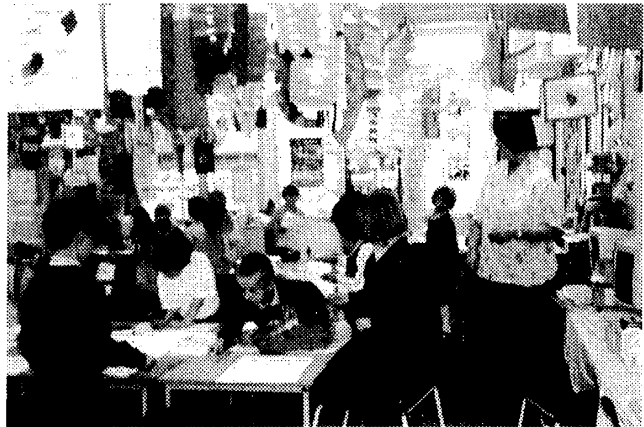


図2 PSHEの授業風景
—ワークシートへの記入作業



図3 教室内の掲示 —「友情」についての詩つくる

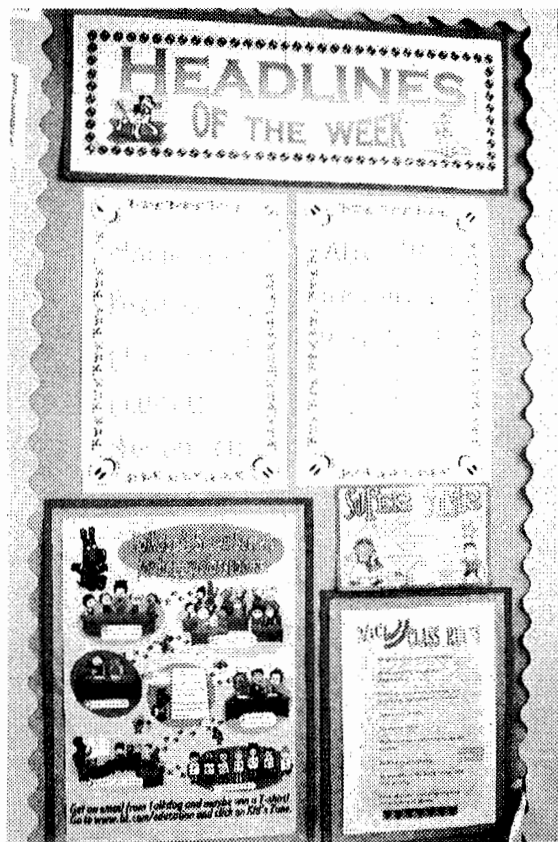


図4 教室内の掲示 - 今週の出来事



図5 PSHE関連のポスター - 友情について

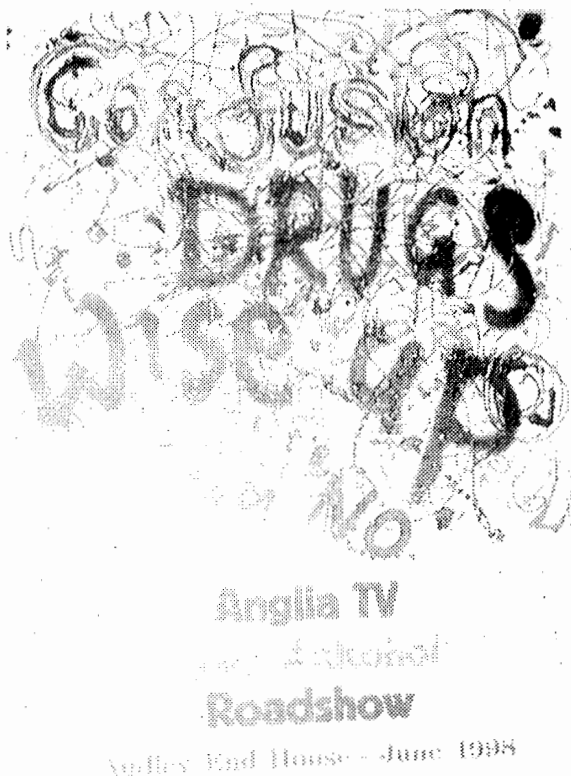


図6 PSHE関連のポスター
- 「ドラッグはNOと言おう」



図7 PSHE関連のポスター
- 責任と信頼

7. 1999年ナショナル・カリキュラム施行後のPSHEの査察結果

次に、2000～2002年の教育水準局の査察報告から、近年のPSHEの状況についてみてみよう。まず、2000年から2001年までの査察結果に関して、初等教育および中等教育におけるPSHEとシチズンシップについては表5に述べるような判定が出されている(Ofsted 2002a, 2002b)。

表5 PSHE に対する査察の主要な結果(2000～2001年)

初等学校	中等学校
<ul style="list-style-type: none"> ● PSHE の学習の到達水準には改善点が認められる。キーステージ1では半数の授業において、キーステージ2では10のうち3つの授業で「よい」あるいは「まあよい」との評価を得ている。 ● いずれのキーステージにおいても、PSHEの指導方法は10のうち7つの授業で「よい」あるいは「大変よい」との評価を得ている。キーステージ2では10のうち1つの授業が満足のかない授業である。 ● PSHEの全体的な実施状況は、5分の3の学校で「よい」あるいは「まあよい」との評価を得ており、ほぼその他すべてにおいて適切と見なされる。カリキュラム立案にはいくらかの改善が見られ、特に、性と関係性の教育や薬物教育において、その傾向が認められる。PSHEの指導計画は、その他の残りの学校カリキュラムの大部分とよくコーディネートされている。 ● 発達の早期の段階での市民教育の実施状況は、ほとんどの学校において行われている。PSHEの実施の中で市民教育を扱っている学校もある。しかし、宗教教育の中で扱ったり、市民教育のための文脈に沿ってナショナル・カリキュラムの教科で学習を進めている学校もある。 ● 最も強固に確立された市民教育の側面は、地域社会やボランティアな組織との結びつきである。非法制化されたガイドラインのいくつかの重要な側面は、多くの学校においていまだに取り組みされていない。 ● 指導方法を見直すことによる生徒の評価を通して、指導計画の結果について十分な注意を払っている学校は、ほとんど見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● キーステージ3と4のPSHEの学習到達水準は、昨年よりも改善している。現在、3分の1の授業で「よい」あるいは「まあよい」との評価が得られている。しかしながら、キーステージ3の6つの授業のうち1つ、キーステージ4の8つの授業のうち1つは満足のかない授業である。 ● 知識・理解の習得は、ほとんどの生徒にとって確実になされている一方で、自分自身および他者にとっての価値や態度・行動を省察する機会は、あまり共有されていない。 ● 指導方法と学習の質においては、ほとんど変化がみられない。キーステージ3では、指導方法は5つの授業のうち1つが「とてもよい」、半数を超える授業で「よい」との評価を得ている。これはキーステージ4よりもわずかによい結果である。なお10の授業のうち1つは、満足のかない授業である。 ● キャリア教育の実施状況は、わずかながら改善されている。5分の1の学校で「大変よい」あるいは「まあよい」との評価が得られ、ほぼ10のうち7の学校で「よい」あるいは「まあよい」との評価が得られている。 ● PSHEのカリキュラム立案は、改善されており、5のうち3の学校で「よい」との評価である。しかし、9のうち1つの学校は「不十分」の評価である。薬物教育や性と関係性の教育のようなキー・トピックスにおいて、3分の1のみの学校が指導計画に関して「よい」と評価されている。 ● 多数の外部団体がPSHEの学習指導の面において貢献している。それらの団体の影響は、学校と密接な関係を結んで活動が進められたときに最も効果的である。 ● モニタリングと評価の手続きは依然として非常に不十分である。

出所) Office for Standards in Education(Ofsted)(2002a) *Primary Subject Reports 2000/01:*

Personal, Social and Health Education and Citizenship, London: Ofsted

Office for Standards in Education (Ofsted)(2002b) *Secondary Subject Reports 2000/01:*

Personal, Social and Health Education, London: Ofsted

初等教育・中等教育ともに、PSHEにおける児童・生徒の到達状況は向上していることが指摘され、初等教育段階のキーステージ1と2では7割以上の学校でよい指導を行っていることが認められた。しかし中等教育段階では、学習指導状況が以前よりも改善されたとはいえ、キーステージ3では6つの授業のうちの1つが、キーステージ4では8つの授業のうちの1つが、満足のいかない到達度の授業であったと報告されている。

8. まとめにかえて—「価値の教育」の可能性と問題性についての考察

これまで、本稿においてPSHEがナショナル・カリキュラムに「非法制上の枠組み」として導入されるまでの経緯と、その後の教育現場での状況について概観してきた。1989年のナショナル・カリキュラムの導入以来、教科に比重がかかった学校現場の状況の中であって、子どもたちの精神的・身体的な発達を含めたトータルな人間発達を学校が支援しようとする試みは、徐々にではあるが確実に、カリキュラム上の位置を占めてきたように感じられる。現在の学校教育が依拠している1999年改定のナショナル・カリキュラムにおいては、PSHEは「非法制化された枠組み」、すなわち「教えなければならない(must teach)わけではないが、教えるべきこと(should teach)」⁵⁾とみなされ、学習指導に関する法的な拘束性はないことになっている。しかしながら、実際にはPSHEもまた教育水準局の査察の対象となっており、教育現場では州の教育当局によって年間指導計画が作成され、それを受けた形で各学校のカリキュラムが立案されている。

教育技能省では教師支援のためのホームページ⁶⁾を立ち上げており、そこでPSHEに関する実践事例や教材についての情報が得られるようになっている。このような積極的とも言える政府のPSHEに対する取り組みは、結果として学校現場の学習指導の画一化をもたらしてはいないだろうか。

筆者が2ヶ月間のイングランド滞在期間に訪問した初等学校3校で行われていたPSHEの授業は、いずれも似通った内容という印象は否めないものであった。内容のみならず、指導方法や使用されるワークシートの様式等もパターン化され、一定のルールの下で、一定の「価値」が子どもたちの前に提示されているように感じられたのである。

「価値」それ自体は、否定されるべきものではない。私たちが個人として、また社会生活を営む市民として、共通に認識しておかなければならない「価値」や「善」というものは、確かに存在するだろう。子どもたちが大人になっていく道筋において、彼ら・彼女らが自分自身を省察し、現在を見つめ将来を展望する学びの機会を、すべての子どもたちに保障されなければならないものとする。だが、その価値をどのような形で子どもたちに提示するのかが、慎重に問う必要があるのではないだろうか。

資格カリキュラム当局(QCA)はナショナルカリキュラムについて説明する中で、次のような「価値についての見解」を表明している⁷⁾。すなわち、カリキュラムで取り上げる「価値」の教育とは「あらゆる社会に共通して同意されている価値」に基づいて決められなければならない、「同意すべき価値」であるかどうかという判断によるものではないということである。その上で、「価値」を決めることができる権威を持っているのは、世論であるとみなしている。そして、学校には教えられるべき唯一の価値があるともそのような価値が必要だとも述べてはいないと指摘している。

学校や教師はこれらの価値に対する社会における一般的な理解の上に立ち、学習指導や学校のエートスを基礎づけていくこととしている。具体的には表6にあげたように、自己(the self)、人間関係(relationships)、社会(society)、環境(the environment)の4つの観点から、これらの価値に関連

して具体的に行うべきことが示されている。

表6 「価値」の一覧表

自己	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の性格、強さや弱さについての理解を促す ● 自尊感情を発達させ自己訓練を促す ● 生きる目的と意味を明らかにし、このことに基づいてどのように生きるべきなのか決定する ● 能力、権利と機会を有効に活用する ● 生涯を通して、知識、知恵と理解のために努力する ● 自分自身の人生のためにできる範囲内で責任をとる
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを含む他者を尊重する ● 他者との対応に際して他者を気遣い、親切にする ● 他者の価値を認める ● 誠実さと信用、信頼を得る ● 他者と協力して活動する ● 他者のプライバシーと所有権を尊重する ● 論争を平和的に解決する
社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民としての責任を理解し実行する ● 個人や地域社会に対し害を与えるかもしれない価値や行動を支援することを拒否する ● 子どもを育てたり扶養者の世話をしている家族を支援する ● 結婚制度を支持する ● 安全で幸福な子ども時代にとって必要とされる愛と触れ合いは、異なる形態の家族においてもまた見出されるということ認識する ● 法律と法的な手続きについて知り、人々を手助けする ● 法のルールを尊重し、他者もまたそうするように支援する ● 宗教的文化的な多様性を尊重する ● すべての者に対する機会が開かれるように推進する ● 生き方の尊厳を維持するために、自分自身では実行できない者たちを支援する ● 地域社会のすべての部門によって、民主的なプロセスにおける参加を推進する ● 経済的文化的資源から利益を得ると同時に、それらに対して貢献する ● 公的・私的な生活において、真実、公正、誠実、親切さを重視する
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来の世代のために持続可能な環境を維持する責任を受け入れる ● 自然界の中の人間の居場所を理解する ● 他の生物に対する人間の責任を理解する ● 開発が正当化されることを確認する ● 可能な限り自然界におけるバランスと多様性を保護する ● 未来の世代のために美しく興味深い地域を保護する ● 人間による開発やその他のことからダメージを受けた居住環境を可能な限り修復する

出所) http://www.nc.uk.net/statement_of_values.html

これらの「価値」には、ひとまずは人間として求められる普遍性のあるモラルが示されているといえるのだが、これらの「価値」が、なぜ今、改めて必要とされ、教育への期待が高まっているのか、ということは問い直されなければならないだろう。そしてまた、唯一「価値」の決定権を持つとされる「世論」自体が、操作されつくられるものであるという認識を新たにし、求められている「価値」自体に対して検討を加える必要があるだろう。

柴沼と新井(2001, p. 182)によると、青少年の薬物問題や犯罪の増加などとともに「伝統的な核家

族の崩壊」や「基本的なモラルの喪失」が大きな社会問題なって世論が沸騰していた中で、ナショナル・カリキュラム評議会(NCC)は1993年にディスカッション・ペーパー『精神的・道徳的発達』を発行し、学校に配布したという。柴沼と新井は、この文書がその後の精神的・道徳的教育の取り組みへのステップとなったと評価している。

1996年には学校カリキュラム評価当局(School Curriculum and Assessment Authority: SCAA)の所長に就任したロン・デアリング卿によって、社会各界からの代表による「成人人生のための教育」会議が開催された(ibid., p. 185)。このとき行われたニック・テイト博士のスピーチは、価値の多元化する社会に対する危機感が露骨に表明されたものとなっている。スピーチにおいてテイトは、「生き残った道徳的言語を衰えさせた最大のものは、すべてを誤らせる相対主義の蔓延」と断言し、「文化間に価値の違いがあるという認識は、価値の概念そのものを弱めること」になると言い切っている(ibid., pp. 242-243)。このような教育界における流れの延長線上に、イギリスにおけるPSE(PSHE)振興に向けた取り組みがあるといえるだろう。

テイトのスピーチの中でもPSEは、「道徳的相対主義」に対抗するための教育的手段としてとらえられ、その見直しが示唆されているのである。そして繰り返し指摘されるひとつの価値に、「伝統的なふた親家族を中心とする構造を維持する」ことがあげられている点(ibid., p. 248)は、注目に値しよう。

翻って日本の状況を見ると、1990年代のイギリスのPSE(PSHE)をめぐる状況と酷似した教育界の動きがあることに気づかされる。2002年より全国の小・中学校に配布されている文部科学省による『心のノート』および「心の教育」への志向には、PSHEとの類似点も感じられる。両者の比較に関する詳細な考察は別の機会に譲ることとしたい。しかし本稿においてPSHEの歴史・社会的背景と現状をたどることを通して、公教育として子どもたちに伝えるべき「価値」とはどのようなことなのかを、現在の日本の文脈に当てはめて再考しなければならないという課題が浮かび上がってきた。「共通の価値」を志向するメンタリティと価値相対主義との間で、今何を子どもたちに伝えていくことが必要なのか、生活者育成の教育という家庭科教育の観点から、更なる考察を加えることを今後の課題としたい。

注

- 1) 諮問委員会の議長はエステル・モリスとテッサ・ジョエルであり、副議長を務めたがPASSPORTプロジェクトを推進したCalouste Gulbekian財団のコーディネーターのジェーン・ジェンクスであった。
- 2) 学級の中で話し合いの際に輪になって座り、他者の意見を聞きあい、発言をする時間と場のこと言う。PSHEの活動として初等学校で多く取り入れられている。伝統的なサークル・タイムの3要素として、「自分自身を理解し価値づけること」「他者を理解し価値づけること」「他者と肯定的な人間関係を形成すること」があげられ、子どもの自尊感情をはぐくむ目的を持って行われている。柴沼・新井編(2001)の172~174頁には、サークル・タイムの活動事例が紹介されている。
- 3) 子どもが成長過程において横道にそれたり迷い込むことがないように、牧童が羊を追うかのごとく世話し援助をするイギリスにおける教育活動のことである(藤田 1997, p. 156)。パストラル・ケアの実際の内容と対象は、安全と秩序を攪乱するような子どもの行動を抑制する「懲戒的次元」、問題行動のある子どもに対する矯正活動と被害を受けた子どもに対するケアを行う「治療的次元」、すべての子どもに対し問題行動が生じる

前に教育的な働きかけを行う「教育的次元」、子どもの生活環境の適切化を図る「環境的次元」の4つに大別される(ibid., p. 164)。

- 4) B校の第2学年のPSHEの授業で使用されていた教師用テキストは以下のものである。著者Ingrid Oliverは初等学校の教師とのことである。

Ingrid Oliver(2000) *Ready to Go! Ideas for PSHE KS1*, Scholastic Ltd.

- 5) ケンブリッジ大学教育学部上級講師コリーン・マクラーフリン氏へのヒアリングによる。
6) ホームページのアドレスは<http://www.teachernet.gov.uk/pshe/>である。
7) http://www.nc.uk.net/statement_of_values.htmlによる。

引用文献 (著者名アルファベット順)

- Department for Education and Employment(DfEE)(1999) *Preparing Young People for Adult Life: A Report by the National Advisory Group on Personal, Social and Health Education*, Nottingham: DfEE
- 藤田英典(1997)『教育改革』東京: 岩波書店
- 堀内かおる(2001)『教科と教師のジェンダー文化—家庭科を学ぶ・教える女と男の現在』東京: ドメス出版
- 磯崎哲夫(1996)「第5章 英国におけるクロス・カリキュラムとその運営」野上智行編著『「クロスカリキュラム」理論と方法』東京: 明治図書 pp. 96-132
- Jenks, Jane & Plant, Sue(1998) *PASSPORT: Framework for Personal and Social Education*, Calouste Gulbekian Foundation
- McLaughlin, Colleen and Byers, Richard(2001) *Personal and Social Development for All*, London: David Fulton Publishers
- National Curriculum Council(NCC)(1989) *The National Curriculum and Whole Curriculum Planning: Preliminary Guidance*, Circular number 6, York: NCC
- National Curriculum Council(NCC)(1990) *Curriculum Guidance 3 The Whole Curriculum*, York: NCC
- Office for Standards in Education(Ofsted)(1998) *Secondary Education 1993-97: A Review of Secondary Schools in England*, <http://www.archive.official-documents.co.uk/document/ofsted/seced/review.htm>
- Office for Standards in Education(Ofsted)(2002a) *Primary Subject Reports 2000/01: Personal, Social and Health Education and Citizenship*, London: Ofsted
- Office for Standards in Education(Ofsted)(2002b) *Secondary Subject Reports 2000/01: Personal, Social and Health Education*, London: Ofsted
- Qualification and Curriculum Authority(QCA)(2000a) *Personal, Social and Health Education and Citizenship at Key Stages 1 and 2: Initial Guidance for Schools*, London: QCA
- Qualification and Curriculum Authority(QCA)(2000b) *Personal, Social and Health Education at Key Stages 3 and 4: Initial Guidance for Schools*, London: QCA
- 柴沼晶子・新井浅浩編著(2001)『現代英国の宗教教育と人格教育 (PSE)』東京: 東信堂
- Watkins, Chris(1999) Personal-social education: beyond the National Curriculum, *British Journal of Guidance & Counselling*, Vol.27, No.1, pp.71-84
- Witty, Geoff, Rowe, Gabrielle, and Aggleton, Peter(1994) Subjects and Themes in the Secondary-school Curriculum, *Research Paper in Education*, Vol.9, No.2, pp.159-181

謝 辞

本稿は、2002年10月1日～11月30日までの2ヶ月間、英国ケンブリッジ大学教育学部客員研究員としてイングランドに滞在した期間に収集した資料と情報、訪問した初等学校での授業観察に基づき執筆されたものである。研修期間中のスーパーバイザーであったジーン・ラダック教授(Professor Jean Rudduck)からは、公私にわたって細やかな心遣いをいただいた。また、現場教師とともに推進する学校改革を目指す教育学研究者としての氏の姿勢から、私自身の今後の教育研究の方向性に関わって、多くのことを学ばせていただいた。ラダック教授との出会いに感謝するとともに、ご指導に対し厚く御礼申し上げる。

また、パストラル・カリキュラムや特別支援教育を専門とするコリーン・マクラーフリン上級講師(Ms Colleen McLaughlin, Senior Lecturer)からは、PSHEの歴史的推移に関する資料を多数コピーさせていただいた。PSHEに関する断片的な知識がようやくつながりを持って理解できるようになったのは、氏から学んだ知見によるところ大である。心からの謝意を表す。

さらに、研修中の研究室があったトランピントン・ハウスのスタッフの方々には、大学施設の利用をはじめとしてさまざまな便宜を計らっていただき、感謝申し上げます。

最後に、訪問先の学校で授業観察とヒアリングに応じてくださった校長、副校長、PSHEコーディネーターの先生にも、心から御礼申し上げます。短期間ではあったが、教育現場の実態に触れることができたのは、研修の大きな成果であった。